

(公財)新潟ろうきん福祉財団の沿革

- 1983年 11月 新潟県労働金庫の創立30周年を記念し、財団法人 新潟県勤労者福祉厚生財団として設立  
当初の事業は、「暮らしなんでも相談」や「趣味の教室」、「文化講演会」など
- 2003年 4月 大学生への奨学金貸与事業を開始
- 2003年 7月 新潟労金から寄贈された1億円をもとにNPO等市民活動団体に対する助成事業を開始
- 2008年 10月 NPO助成5周年を記念し、「NPO等助成事業記念フォーラム」を開催
- 2013年 4月 一般財団法人へ移行し、「公益目的支出計画」を新潟県に提出。  
新たにワーク&ライフフォーラム・セミナー、福祉リーダー塾、  
持続可能な地域社会創造事業、高校奨学金給付事業などを開始
- 2013年 10月 第1回ワーク&ライフフォーラムを長岡で開催
- 2014年 4月 名称を新潟ろうきん福祉財団に変更
- 2019年 6月 「自立した持続可能な地域社会創造助成事業5力年報告集発刊記念集会」を開催
- 2021年 3月 公益財団法人への移行に係る認定書を受理
- 2021年 4月 公益財団法人新潟ろうきん福祉財団としての事業を開始
- 2022年 4月 これまでの2つの助成事業を統合し、「NPO等地域活動団体助成事業」を開始

# 公益財団法人 新潟ろうきん 福祉財団

（新潟ろうきん福祉財団とは）

新潟ろうきん福祉財団は、1983年に新潟県労働金庫創立30周年記念事業として、すべての勤労者、県民の社会的・経済的及び文化的地位の向上に寄与することを目的として設立されました。

これまで、ワーク&ライフ・フォーラム・セミナーや福祉リーダー塾の開催など、新潟県勤労者福祉協議会を中心とする組織労働者とNPO等の市民活動・地域活動をつなげる活動や、NPO団体など地域で活動する様々な団体への助成事業及び支援活動、さらには生活困窮する勤労者家庭を経済的支援するための高校奨学金給付事業など、広範な事業を展開してきました。

また、これらの活動を今後も持続していくために、2021年4月から公益財団法人に移行し、これまでの事業を3つに区分して事業を行っています。



## 公益財団法人 新潟ろうきん福祉財団

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2  
勤労福祉会館4階  
TEL: 025-288-5273  
<https://zaidan-hukushi.or.jp>



# 新潟ろうきん福祉財団の主な活動

## 1 県民勤労者の福祉・文化向上に関する事業

### 1 「ワーク&ライフセミナー」

県民・勤労者にとって有意義な知見が得られるよう、各地区の労福協と連携して「ワーク&ライフセミナー」を開催しています。

### 2 文化講演会

広く県民・勤労者の文化・教養の向上に寄与することを目的に、地方都市を主軸として文化講演会を開催しています。

### 3 にいがた福祉リーダー塾

これからの新潟県内における勤労者福祉運動の担い手を育成するために、新潟県労福協と連携して、毎年「にいがた福祉リーダー塾」を開催しています。



数字で見る  
10年間の成果  
(2023年3月31日現在)

ワーク&ライフフォーラム	9回	延べ参加者3,888人	105セッション
ワーク&ライフセミナー	30回	延べ参加者3,606人	
ライフプランセミナー	46回	延べ参加者3,022人	
文化講演会	17講演	12,212人	

## 3 奨学金事業

経済的理由により高等学校への就学が困難な家庭を支援し、子どもの健全な育成をはかることを目的に新潟県内の高校生を対象として、2013年度から給付型奨学金(返還義務はありません)を実施しています。なお、ご寄付いただいた資金を基に、2023年度から募集人数を拡大いたしました。また、大学生に向けた貸与型の奨学金は事業を終了しており、返還業務だけを行っています。



高等学校  
奨学金  
給付事業

対象	新潟県民の子どもで、新潟県内の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部含む)に今年度進学した生徒(新1年生のみ)
募集人数	上限100名
給付金額	月10,000円で3年間の給付総額は360,000円

## 2 NPO等地域活動団体助成事業

県内において、地域・社会課題の解決や多様な働く場・機会の創出などに取り組むNPO等に資金援助を行い、組織だけにとどまらず、地域の持続可能性を高め、自主的かつ先駆的な活動や事業を支援します。2022年度からそれまでの2つの助成事業を統合して、NPO等地域活動団体助成事業を創設し、毎年、春に募集を行っています。あわせて、本事業では資金援助だけにとどまらず、NPO等の事業運営をサポートするために必要な事業も行っています。また、休眠預金活用助成事業では、先進的な取り組み事例について調査研究を進め、今後の対応を検討することとしています。



### 1 にいがた旬塾(研修会)

本助成制度の説明・周知を図ることを目的に、研修会を兼ねてオンラインで開催しています。

### 2 地域づくりセミナー(中間報告会)・成果報告会

助成事業の進捗状況を確認し、必要な助言を行うため、研修会を兼ねて中間報告会および成果報告会を開催しています。



NPO等地域活動団体助成成果報告会

### 3 地域づくりコーディネーター養成講座

地域づくりや市民活動の運営に必要なコーディネート技術を学ぶ計4日間の講座で、多様な職種の参加者が集い、ワークショップ形式で学びます。なお、当該年度の本助成団体は受講料を免除しています。



養成講座

### 4 パートナー登録・紹介制度

助成事業を円滑に進めるため、パートナー登録した弁護士や税理士、ファンドレイザー、ファシリテーターなどの専門家やNPO等活動実践者を、助成団体へ紹介しています。また、適時、パートナーによるオンラインセミナーを開催しています。



現地視察